

空襲被害者等の援護立法の実現を求める

全国空襲連

会報 No.6

2013・6・30

心底の怒り(上告棄却)から 援護法の制定へ全力、国会を動かす

共同代表 弁護士 中山 武敏

5月8日付最高裁上告棄却決定を受けての翌9日の東京高裁内司法記者クラブでの記者会見で、星野弘原告団長は、「心の底から怒りがこみあげる。孤児や、きずを負った私たちは苦しい生活の中で必死になって闘ってきた。原告の心からの訴えに対し、あまりに冷酷な判断、しかしここで引き下がるわけにはいかない。くじけることなく、援護法制定にむけて頑張りたい」と闘いの決意を表明された。

参議院会館での報告・抗議集会に続いて10日の台東区民会館での集会で、89歳の清岡美知子副団長は、「これだけ世論を喚起でき、裁判は無駄ではなかった。悲嘆に暮れるだけでなく、頭を切り替えて立法に働き掛ける」と発言された。原告団の中で一番若い千葉利江さんは、この裁判に参加する中で自分を確立し、自分を変えることが出来た。東京地裁の第1回目の裁判の時に中山弁護団団長がこの裁判は、「人間回復」の裁判と意見陳述されたがそのとおりと実感していると発言された。

城森副団長をはじめ原告団の皆さんの想いはみな同じでした。私は原告団の皆さんの発

言を聞いていて涙を禁じ得なかった。不正義、矛盾のあるところ闘いは必ず起き、闘いは継続する。闘いが人間を強くし人間を変えるとの想いを改めて強くし、東京大空襲から70年目の2年後(2015年3月10日)までには立法化を実現するとの決意を新たにした集会だった。

原告、弁護団の最高裁上告棄却決定批判、原告の無念の思い、援護法制定の決意を東京、朝日、毎日、読売等のマスコミも好意的に報じている。5月10日付東京新聞は、「東京大空襲・政治が人道的決着を」との見出しで、「原告の平均年齢は八十歳を超えた。このままでは死ぬに死にきれない思いだろう。昨年には超党派の議員連盟で補償案がつくられたが、今は、“凍結状態”にある。立法機関が早く目覚めないと、救済の時間は残り少ない。」との社説を掲載している。5月18日付西日本新聞も「政治の責任で救済に動け」との社説を掲載している。

正義は私たちにあり、マスコミ、世論も私たちを支持している。これまでよりも一回りも二回りもより大きな運動をつくり国会を動かしましょう。以上

全国空襲被害者連絡協議会 〒131-0045東京都墨田区押上1-33-4中村ビル102

TEL/FAX: 03-5631-3922 E-mail: tokyokusyu@coral.bforth.com

URL: <http://www.geocities.jp/jisedainitakusu/>

<http://www.zenkuren.com/index.html>

共同代表: 早乙女勝元 中山武敏 荒井信一 前田哲男 斎藤貴男

連絡先: 〒131-0045 東京都墨田区押上1-33-4 中村ビル102 TEL/FAX 03-5631-3922

年会費: 個人1口 2,000円 団体1口 5,000円

郵便振替: 00130-8-623364 (口座名: 全国空襲被害者連絡協議会)

空襲被害の援護法制定へ決意新た

援護法推進本部の設置

全国空襲連の第3回運営委

国民運動の構想決める

東京大空襲訴訟の最高裁上告の決定が、5月8日に出了たが、全国空襲連はその直前の4月26日に第3回運営委員会を開催して、空襲被害の救済をする「援護法」制定へ決意新たに援護法推進本部の設置を決めた。

訴訟は、大阪、沖縄空襲訴訟が係属しているものの法廷闘争の展望が厳しくなつたが、これにひるまず、これからこそ正念場のたたかいにする覚悟で望む運動方向を示した。



立法化促進の国民運動構想について

援護法推進本部の設置

(1) 趣旨

戦後70年を前にして、ふたたび戦争被害者をつくらせない要求、戦争の犠牲を受忍させない要求はひとり空襲被害者だけの要求でない。空襲被害者だけの力では到底実現できるものではない。幅広い多くの国民の共感と支持、共同によってこそ実現できると考えます。

とくに、わが国は軍人・軍属への補償を手厚くし、民間空襲被害者には被害の調査もなく、死者への追悼碑(刻銘碑)すらなく、まったく救済・援護・補償がない歪んだ戦後補償である。これを正すためには、受忍を強いる国の政策を変える運動とともに、大きな市民のネットワークをつくって行くことである。この趣旨を実現する国民的な運動を展開するために、全国空襲被害者連絡協議会の中に推進本部を設置する。

(2) 名称

「空襲被害者等援護法」(仮称)の実現推進本部
(略称：援護法推進本部)

(注) 現在、全国空襲連の中にある「国会对策立法化本部委員会」の発展的改組とする。

(3) 目標

「空襲被害者等援護法」(仮称)を戦後70年(2015年)までに実現する。

(4) 構成団体と連携・共同団体

① 構成団体(全国空襲連に加入している団体で、空襲訴訟をしている団体。拡大へ)

- イ. 全国空襲被害者連絡協議会
- ロ. 東京空襲犠牲者遺族会
- ハ. 東京大空襲訴訟原告団
- ニ. 大阪空襲訴訟原告団
- ホ. 沖縄戦被害国賠訴訟原告団

② 連携・共同団体(全国空襲連に加入されている空襲・原爆等被害者団体。拡大へ)

- イ. 日本被団協
- ロ. 重慶大爆撃訴訟
- ハ. 東友会

③ 市民ネットワークの団体と個人
(全国空襲連の目的を支持するあらゆる団体・個人。拡大へ)

(5) 目標実現への運動

- ① 国会請願署名(目標：100万人へ)
- ② 国会議員賛同署名
(目標：国会議員の3分の2へ)
- ③ 地方議会促進決議、意見書採択
(目標：全自治体の3分の2へ)
- ④ 中央行動、政府・政党への要請
- ⑤ 市民ネットワーク、最高裁上告運動支援、その他

(6) 援護法実現の運動目標と行動計画

(年月別の活動と達成目標一覧を総会で具体化する)

全国空襲連の主な活動

(1) 主な活動概要(2012年8月以降現在)

- 8/中～10/中 ・国会議員要請、国会映写会(8/30)
・被団協と打ち合わせ(9/14)
- 10/下～11/中 ・関西B結成(10/27)、民主党政調
へ再提出準備、衆議院解散、法案提出不可となる(11/14)
- 10/下～4/下 ・都道府県、市町村議会に対する宣
伝と対策(都道府県14、百名以上の死者を出した市町村83市議会、
都内市町村61自治体、計158議会)
・パンフ改訂版の普及と宣伝活動
・国会議員連の再構築に向けて議員折衝
- 5/上～6/下 ・政党、議員折衝と要請行動

(2) 組織現勢

会費・募金人数・団体 644人
(その内 団体 53)

(3) 地方ブロックの活動

① 関東ブロック

千葉市空襲と戦争を語る会と「ちば・戦争体験を考える会」は、7月6日に「千葉市空襲68周年・戦争をくりかえさないためのつどい2013」を開催する。

さらに7月3日～6日まで「千葉市平和のための戦争展2013」を催す。

② 三多摩ブロック

制定議会決議を精力的に進め成果をあげている。決議の市議会は、三鷹・小金井・清瀬・東村山・立川の5つ、八王子と武蔵野が継続。

③ 東海ブロック

全傷連の会長杉山千佐子さん(97歳)は、立教大学文学部の前田一男教授が主催する講演会(東京・立教大学)で空襲被害者への国家補償を訴えた。全国空襲連の会員や同大の学生ら約80人参加した。

④ 九州ブロック

岩村秀雄さんを中心とする長崎の会員の尽力で、佐世保市議会が援護法制定の促進決議をする。福岡県の久留米市、福岡市、大分県の宇佐市での空襲を記録する会やイベントに平川硬一さんを中心に積極的に参加し、パンフレット、署名、会員拡大に入っている。

⑤ 沖縄ブロック

沖縄・民間戦争被害者の会は6月4日、あらたに旧南洋諸島民間戦争被害者の救済のために、国を相手に謝罪と国家補償を求めて、終戦記念日の8月15日に那覇地裁に提訴すると発表した。

ドレスデン空襲を解説する
柳原 伸洋さん



未来につなぐ証言

連続公開フォーラム

第6回

ドレスデン空襲

講師・柳原伸洋さん

都市空襲の恐ろしさをともに考えようと第6回連続公開フォーラム「未来につなぐ証言」は都内の大学研修施設で、東大大学院博士課程(現東海大講師)の柳原伸洋さんを招き「ドイツ・ドレスデン空襲と東京大空襲」と題して行われた。柳原さんの専攻はドイツ現代史。ドイツと日本の空襲研究にも力を入れている若手の研究者だ。

ドレスデン空襲は東京大空襲の行われる約1か月前の1945年2月13日から14日にかけて、英米の連合軍がドイツの古都ドレスデンを空襲、ヨーロッパ最大規模の都市無差別爆撃だった。柳原さんによると、死者は1万8000人から2万4000人。

講演に先立ち、ドイツで制作されたドレスデン空襲の証言を記録したドキュメンタリー映画を鑑賞。映画はドレスデン空襲60周年を記念した作品だった。講演はこの映画を下敷きに、柳原さんが解説と感想を述べる形で進められた。

「ドレスデン空襲では爆撃による火災旋風で呼吸が困難となり、それが大量の犠牲者を生む結果となったが、被災者の中にユダヤ人がいたように、映画には多くの視点が取り入れられていた」柳原さんは映画をこう評価する一方、中立的な意味での平均的な歴史観によって描かれた作品だとする辛口批評も忘れなかった。

ドイツの空襲と言うと、ドレスデンばかりが有名だが、ドイツの小都市・プフォルツハイムは都市部の98%が破壊された。「人口10万人強のうち、1万7000人が死亡した。空襲史から言えば、大事件だが、日本人を含め、プフォルツハイムという名前を知っている人はほとんどいない。これは考えなければならない問題だ」と柳原さんは力を込めた。

最後に柳原さんは「ドレスデン空襲と東京大空襲がそうであるように、空襲にはそれぞれ特徴がある。個別の空襲をしっかりと押さえながら、他の空襲、さらに世界の空襲につなげていくような問題意識を持つことが重要なのではないか。ドイツ人は日本の空襲を知りません。私としてはドイツの空襲と日本の空襲を共有していくような運動にも力を尽くしたい」と締めくくった。(文責・都市空襲研究会)

戦後68年の放置 変えるのは私たちの責任

空襲被害者援護法の実現

私たちは、空襲被害者を戦後68年も放置している国の現状を変えることです。調査もせず、追悼碑もありません。救済も補償もないのです。死んだ証、生きた証もありません。累積53兆を超える軍人軍属と

ゼロの空襲被害者との補償の格差は毎年増大していきます。人権を大切にする国へ、空襲被害者救護法の実現は私たちの責任です。裁判での怒りを、次世代への責任として立法を実現させましょう。

空襲被害者運動の大きな意義とは何ですか

第1は、戦争の“抑止力”です。被爆者の運動が核戦争の抑止力になっている事実から分かります。

第2は、空襲被害への謝罪、補償の要求運動が、憲法9条、平和的生存権を具体化することです。

第3は、「ふたたび空襲被害者をつくらない!」の国家補償要求は、次の世代に同じあやまちをくり返さないとりでを築く。未来を築くことです。

第4は、補償・立法化の実現は、戦争被害の「受忍」論を打ち破ることになることです。

全国空襲連の当面する重点活動とは何ですか

第1は、国会請願の国民署名100万人達成です。現在約28万人。当面9月までに30万人が目標です。

第2は、国会議員に働きかけ、援護法賛同の議員を増やし、議員連盟を再構築することです。

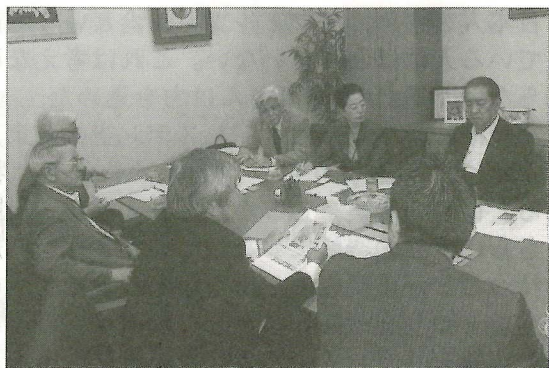
第3は、日弁連ないし都道府県の弁護士会に、東京大空襲被害等の救済に向けて、人権救済申し立てをし、空襲被害を人権問題として運動をひろげることです。

第4は、全国の空襲被災都市の記録する会の有志、被災者に呼びかけ、現在までの支援者にも呼びかけブロックの結成、地方議会の援護法促進の意見書採択と、全国空襲連の会員を増やすこと。

議員連盟の再構築へ

——議員・政党に当たる——

先の総選挙で議員連盟が51名から25名に減りました。現在、超党派による再構築へ議員、政党に働きかけをしています。7月から各政党への折衝をし、参院選を経て9月には再発足できるよう進めています。



全国空襲連の共同代表と役員
国会議員に要請する

がまんせよ(「戦争被害受忍論」)は、私たちは打ち破ります。

今からがほんとのたたかい

全国空襲連第2回総会・結成3周年のつどい成功へ

東京大空襲訴訟の結果、最高裁上告棄却・上告審不受理という、いわば門前払いの決定には到底納得できません。むしろたたかいはこれからです。戦後70年(2015年)までに立

法化の実現に向けて、8月10日の全国空襲連第2回総会と結成3周年のつどいで、300人以上の参加を呼びかけ成功させましょう。

■総会・結成3周年のつどい会場

東京都台東区花川戸2-6-5

「台東区民会館」9階ホール(地図参照)

TEL 03-3843-5391

交通：地下鉄銀座線「浅草駅」徒歩5分

つくばエクスプレス線「浅草駅」徒歩3分

全国空襲連第2回総会

日時：2013年8月10日 10時30分

場所：東京「台東区民会館」
9階ホール

ふたたび戦争をしない・空襲被害者をつくらない

戦後70年(2015)までに空襲被害者援護法の制定を
全国空襲被害者連絡協議会 結成3周年のつどい

とき 2013年8月10日(土)午後1時開場、開会午後1時30分

ところ 台東区民会館9階ホール

プログラム

開会宣言 司会 全国空襲連事務局次長 牛山 鈴子

一、開会あいさつ 全国空襲連運営委員長 星野 弘

二、黙 祷

三、連帯あいさつ・紹介 (議員連代表、各政党・議員紹介)

四、リレートーク

空襲被害者運動の意義と立法化の実現に向けて

作家 早乙女勝元さん

東京大空襲訴訟弁護団長 弁護士 中山 武敏さん

ジャーナリスト 斎藤 貴男さん

〈休 憩〉

特別カンパ要請

五、訴え

●戦後68年、立法化運動48年の思い

全国空襲連顧問 杉山千佐子さん

●空襲被害者の体験発言

六、運動の提起 戦後補償ネット代表世話人 有光 健さん

七、運動の協力要請 全国空襲連事務局長 足立 史郎

八、アピール発表 全国空襲連副運営委員長 安野 輝子

九、閉会あいさつ 全国空襲連副運営委員長 城森 満

●ご出席して下さい

◎出席対象

役員・運営委員・会員

◎費用

出席者負担(財政の負担能力
なくて申し訳ございません)

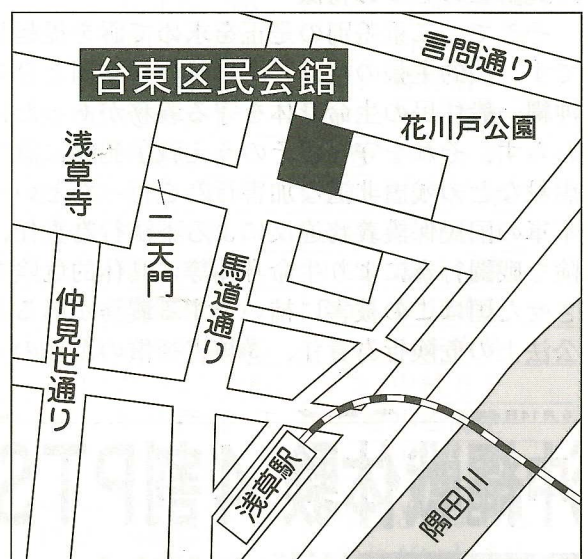
◎議 事

総括と方針、決算と予算

2013年度役員選出・決定

▼総会の開会前10時に役員会
開催を予定しています。

開場案内図



沖縄
タイム

全国空襲連の会費・募金者ご氏名一覧

ご協力ありがとうございました。この表の上段は、4号以降2012年8月31日までの間に納入された方で、記載されなかった方々のご氏名です。下段は同年9月1日から翌年6月3日まで納入の方々です。誤記、記載漏れがございましたら、申し訳ございませんがお知らせ下さい。

(No.5号で記載もれ分、2012年2月～同年8月31日)・ありがとうございました。

2/21 酒井幸三郎	2/24 佐藤アサ	2/27 福原英明	7/31 藤谷秀子	7/31 奥川恵司
松島 進	大久保吉明	阪東 宏	神谷威吉郎	前田和夫
小沢ミキ	青山富美子	2/28 若山匡子	木村栄材	酒井喜美子
関口力弥	高岡岑郷	笹本京子	青野こと	中野喜義
日高嘉雄	酒井喜美子	加藤威郎	菊田礼子	笹本京子
吉田恒俊	鈴木賢士	諸井昭二	須藤利子	高松 薫
今津 進	石川逸子	合田正彦	大熊保寿	田中太平
井上常一	服部典子	聴濤 弘	平川硬一	渡辺 明
2/22 萩原和子	三上 満	小野和雄	大田京子	内田通子
平野艶子	2/25 大谷猛夫	田中大平	高橋雅博	小山アイ子
野村春雄	2/27 松本多磨恵	東京労組評議	大野 守	岡村正弘
眞田恒子	小山田利子	小林光夫	植木照三	鈴木 隆
佐藤 進	兜森 敏	2/29 小林 弘	豊村美恵子	武政祐治
高松敦子	小山内美江子	中野喜義	佐藤アサ	阿部邦夫
星野トミ江	丸太裕三	笠原美代	小沢ミキ	岩崎テル子
斉藤節子	松岡君子	近山ユリ子	山本隆造	鈴木としお
2/23 都築和男	藤谷秀子	坂巻幸雄	関 好雄	石鍋一進
2/24 亀田常夫	大野邦彦	高橋雅博	設楽利夫	
榎本業?	坂本悦子	3/30 剣持成文	竹内 努	
広瀬英治	山内寿恵	7/31 足立智恵子	佐藤清子	

(2012年9月～2013年8月3日までに納入いただいた方)・ありがとうございました。

9/3 吉村洵美	10/5 齊藤亘弘	10/27 林田時夫	11/14 藤城毅光	12/31 久松正昭
9/5 渡辺トヨ子	10/6 石川広正	杉山 彬	11/15 北尾孝子	1/6 大野健明
木津正男	10/9 高見恒憲	柿木富士子	藤原まり子	2/4 六浦美智子
清岡美知子	10/10 河野達男	田中 仁	森下 勉	2/8 菅 富士夫
9/6 足立 武	10/15 山縣敏子	岡田進治	森永常博	2/15 渡辺俊充
宮島保男	10/16 星野 弘	工藤英治	浅井千代子	渡辺 学
9/9 森 敏夫	小林初子	永宮彌生	奴井利一郎	2/22 松本多摩恵
9/10 新田光子	荒井康裕	石野早苗	浜田栄次郎	3/1 岩田善三郎
9/11 三上真理子	10/17 千葉利江	10/29 芦田一郎	安野輝子	3/4 野村浩子
9/13 杉原敦子	10/18 小林英子	高月 昭	11/20 大野幸江	3/7 阿倍美智子
城所 実	10/19 中山三造	武永信子	11/21 中尾康司	3/8 谷口正司
9/18 小林 実	浦野美保子	10/30 水田隆三	11/27 木下 猛	3/18 出口治男
9/19 越後政喜	10/22 米沢清恵	佐藤龍市	11/28 中村美智子	3/28 岩崎勝己
9/20 芦田恵袈雄	中島政幸	川崎和代	12/1 川崎美栄子	4/26 鎌田久蔵
芦田千恵子	東友会署名者	10/31 中島邦雄	12/4 服部末子	5/13 藤田好宏
天野圭子	10/24 鳥羽映邦	11/1 林 恒子	12/11 二の井満廣	山本英典
9/21 牛木理一	草野和子	11/2 佐野英夫	12/12 たかはしひろし	6/3 中村方子
永元 実	10/25 藤田好宏	11/7 永尾秀孝	12/18 岩崎貞明	日付不明 小松清生
9/23 和ピースリング	10/26 斉藤節子	11/8 田島政彦	沢田 猛	〃 大島 守
9/28 中塚 明	10/27 大島 守	11/9 久保三也子	12/21 小島 晋	
10/1 西澤和子	亀井満子	佐伯 洋	12/25 加藤勝年	●今後ともよろしく おねがいします。
10/5 野間一夫	小松清生	11/12 森本忠紀	12/31 菅 富士夫	

2012 年度 決 算 報 告 書

(自2012年4月1日～至2013年3月31日)

全国空襲被害者連絡協議会

I (収入の部)	2012 年度決算額	摘 要
会 費	822,000	個人・団体からの賛同会費
募 金	731,072	個人・団体・会場からの募金
賛同金	0	協議会立ち上げへの趣旨賛同
その他収入	682,200	
受取利息	332	
(収入の部計)	2,235,604	
II (支出の部)		
旅費交通費	293,380	地方出張・弁護士交通費・搬入費
通 信 費	221,405	各種発送費用・電話
印 刷 費	931,279	文書の印刷・チラシ・ニュースの印刷
記 録 費	3,901	写真・ビデオ
事務用品費	21,856	ゴム印・他文具全般・ラベル他
事務所 費	410,000	事務所家賃
会 場 費	50,360	各種集会
支払手数料	31,455	東部会計事務所他
交 際 費	35,000	団体集会参加
振替手数料	42,140	会費・募金振替入金時の手数料
講師料・出演料	30,000	鎌田さとし氏
会 議 費	16,620	各種会議お茶等
行 事 費	219,917	大阪ブロック結成・映画上映他
資 料 費	72,845	資料要覧
調査研究対策費	60,920	国会対策
消耗品 費	7,730	日用雑貨
(支出の部計)	2,448,808	
III (I-Ⅱ)差引残高	△213,204	

ゆがんだ戦後補償制度を正すために
知人・友人・親戚に呼びかけて下さい

援護法の制定など立法・政治解決への道筋を切り開き

全国空襲連入会あんない

会の目的 民間空襲被害者を救済、補償する「空襲被害者等援護法」の制定、空襲死者の氏名記録と追悼、空襲の実相の記録、継承、ふたたび戦争をしない国にするため、核兵器廃絶など各種の平和運動に参加することで設立した市民団体です。

会 員 目的に賛同する空襲被害者の個人、団体と、目的と運動に賛同いただいた広範な市民の個人・団体の方です。

年 会 費 個人会員 1口 2,000円
団体会員 1口 5,000円

募 金 1口1,000円 何口でも(募金だけのご協力も歓迎します)

会員募金の皆さまには

- 1) 「全国空襲連会報」で、法制定の進行状況をお知らせします。
- 2) 政府、国会などへの要請行動や、全国各地域の活動を連絡ないし報告します。
- 3) ご都合のつく範囲で、集会や署名活動、国会要請、裁判傍聴などへの参加をお願いします。

郵便振替：00130-8-623364

(口座名：全国空襲被害者連絡協議会)

問い合わせ先＝全国空襲被害者連絡協議会

〒131-0045 東京都墨田区押上1-33-4中村ビル102

TEL&FAX 03 (5631) 3922